

第 207 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2021 年 1 月 18 日（月）午後 3 時 00 分～4 時 25 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、竹本典道、土屋貴裕、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																					
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 																					
2. 「積算資料」2 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象資材のうち、2 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 20%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>原料の鉄屑価格続伸を受け、メーカーは追加値上げを表明、流通各社は強硬な値上げ交渉を展開した。需要者は大幅値上げに反発するも、販売側の足並みは揃っており、値上げが浸透して、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>原料の鉄屑価格大幅続伸からメーカーは値上げを継続。土木向けは堅調なものの、建築向けの需要が乏しく新規商談が少ない中でも、流通筋は足並みを揃えて大幅な価格転嫁を進め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>国内の鉄屑発生量は徐々に回復しているが、輸出向け需要は依然旺盛で輸出向け価格も大幅続伸。電炉メーカーの工場は段階的に炉前購入価格を引き上げ、問屋筋も概ね追随し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">東京</td> <td>原材料、輸送コスト増加、出荷量減少による経費率上昇を理由に組合は昨年 4 月契約分より値上げを打ち出す。秋口の再開発工事向けの本格化に伴い売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">長野</td> <td>輸送コスト等増加を理由に組合は昨年 10 月出荷分より値上げを打ち出す。一昨年の台風 19 号の災害復旧工事本格化で、需給がひっ迫する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			異形棒鋼	全国	原料の鉄屑価格続伸を受け、メーカーは追加値上げを表明、流通各社は強硬な値上げ交渉を展開した。需要者は大幅値上げに反発するも、販売側の足並みは揃っており、値上げが浸透して、市況上伸。	H形鋼	全国	原料の鉄屑価格大幅続伸からメーカーは値上げを継続。土木向けは堅調なものの、建築向けの需要が乏しく新規商談が少ない中でも、流通筋は足並みを揃えて大幅な価格転嫁を進め、市況上伸。	鉄屑	全国	国内の鉄屑発生量は徐々に回復しているが、輸出向け需要は依然旺盛で輸出向け価格も大幅続伸。電炉メーカーの工場は段階的に炉前購入価格を引き上げ、問屋筋も概ね追随し、市況上伸。	生コンクリート	東京	原材料、輸送コスト増加、出荷量減少による経費率上昇を理由に組合は昨年 4 月契約分より値上げを打ち出す。秋口の再開発工事向けの本格化に伴い売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。	生コンクリート	長野	輸送コスト等増加を理由に組合は昨年 10 月出荷分より値上げを打ち出す。一昨年の台風 19 号の災害復旧工事本格化で、需給がひっ迫する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																				
【上伸した資材】																						
異形棒鋼	全国	原料の鉄屑価格続伸を受け、メーカーは追加値上げを表明、流通各社は強硬な値上げ交渉を展開した。需要者は大幅値上げに反発するも、販売側の足並みは揃っており、値上げが浸透して、市況上伸。																				
H形鋼	全国	原料の鉄屑価格大幅続伸からメーカーは値上げを継続。土木向けは堅調なものの、建築向けの需要が乏しく新規商談が少ない中でも、流通筋は足並みを揃えて大幅な価格転嫁を進め、市況上伸。																				
鉄屑	全国	国内の鉄屑発生量は徐々に回復しているが、輸出向け需要は依然旺盛で輸出向け価格も大幅続伸。電炉メーカーの工場は段階的に炉前購入価格を引き上げ、問屋筋も概ね追随し、市況上伸。																				
生コンクリート	東京	原材料、輸送コスト増加、出荷量減少による経費率上昇を理由に組合は昨年 4 月契約分より値上げを打ち出す。秋口の再開発工事向けの本格化に伴い売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。																				
生コンクリート	長野	輸送コスト等増加を理由に組合は昨年 10 月出荷分より値上げを打ち出す。一昨年の台風 19 号の災害復旧工事本格化で、需給がひっ迫する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																				

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	生コンクリート	和歌山 和歌山広域協組は、出荷量減少による経費率上昇と人件費の増加を理由に昨年 10 月契約分より値上げを打ち出す。広域協組は高い組織率を背景に強腰で交渉を進め、市況上伸。
	生コンクリート	徳島 出荷量減少による経費率の上昇を理由に組合は昨年 9 月契約分より値上げを打ち出す。域内に有力な員外社はなく、12 月以降、災害復旧工事等の需要本格化に伴い値上げが浸透し、市況上伸。
	コンクリート用砂 (細目)	那覇 老朽化した採取船の補修費を理由に砂利採取事業協同組合は一昨年 11 月より値上げを打ち出す。昨年 6 月に値上げの一部浸透後、コロナ禍で積み残し分の交渉が中断したが、秋口以降の工事再稼働に伴い交渉を再開し、市況上伸。
	軽油	全国 12 月の中東産原油価格は、欧米での新型コロナワクチン接種開始による需要回復期待から続伸。元売会社は段階的に卸価格を引き上げた。販売会社も価格転嫁を進め、市況上伸。
	ヒューム管外圧管 B 形 1 種	近畿 運搬コスト、人件費の増加を理由に協同組合は昨年 4 月より値上げを打ち出す。員外社も同調したことで足並みが揃い、需要者との交渉が徐々に進展して、市況上伸。
	コンクリート積み ブロック	松江 製造コスト増加を理由にメーカーが昨年 4 月より値上げを打ち出す。同年 7 月の豪雨災害に伴う災害対策工事等で需要が急増し、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート積み ブロック	宮崎 原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーが昨年 4 月以降値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、需要が本格化する非出水期入り後、メーカーが足並みを揃えて売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果				
<p>○異形棒鋼について、九州地区の価格上昇幅が、他地区より大きい理由はなぜか。</p> <p>○鉄屑の価格は、先月、今月と全国的に大幅な上昇となっているが、異形棒鋼の価格は、先月は小幅の上昇で、今月は大きく上昇している。異形棒鋼の市況は遅れて反映されるものなのか。2ヶ月分まとめて反映されたのか。</p> <p>3. 「積算資料」2月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○ダクタイル鋳鉄管について、鉄屑価格が高騰しているが、製品価格への影響はないのか。</p> <p>○電線・ケーブルについて、通常は銅価に連動して製品価格も変動していると思うが、今回、銅価が上昇しても製品価格が上がらなかった理由はなぜか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>【下落した資材】 再生加熱アスファルト 大分ト混合物</p> <p>・九州地区の異形棒鋼の工場は福岡と熊本に2工場あり、隣接する山口にも1工場あるが、3工場とも12月中旬から約1ヶ月オフアワー止めを行った。これは過去に例をみない長期間であり、そのようなメーカーの強い対応の結果、他地区より大きな価格上昇となった。</p> <p>・鉄屑の価格が単月で5000円以上など大幅に変動するのは珍しくないが、今回のように2ヶ月連続で大幅に変動するケースはあまりない。非常に短期間で原料の鉄屑価格が上昇したため、電炉メーカーはコスト転嫁の値上げを行っているが、間に合っていない状況である。引き続き、転嫁不足分の値上げ交渉を継続しており、当面、強含みの見通しである。</p> <p>・審査対象資材のうち、2月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0" data-bbox="638 1019 1324 1064"> <tr> <td style="text-align: center;"><品目></td> <td style="text-align: center;">【地区】</td> <td style="text-align: center;">(理由)</td> </tr> </table> <p>【上伸した資材】</p> <p>型枠用合板 全国(那覇除く)</p> <p>正角材 杉(KD) 関東、北陸(福井除く)</p>	<品目>	【地区】	(理由)	<p>需要が低調に推移し今後も回復の兆しがみられない中、需要者の値下げ要求が強まっている。一部メーカーによる数量確保を優先した安値販売が散見され、市況下落。</p> <p>国内への製品入荷量が減少傾向にある中、流通側は仕入れ価格の先高観から売り腰を引き締め値上げを実施。市中在庫の品薄が追い風となり、市況上伸。</p> <p>新設着工戸数は減少が続いているが、新型コロナウイルスによる工期遅延物件向けの出荷で荷動きは堅調に推移。在庫消化が進み、昨夏下落した地区で相場が値を戻し、市況上伸。</p> <p>メーカーは原料の鉄屑を都度ではなく、安価な時期に大量に調達すると聞いている。今後も鉄屑相場の上昇が続くと分らないが、他材質の管種との競合もあるので、基本的には原料相場を反映させず、安定的な価格、供給を目指しているようである。</p> <p>ご指摘のとおり、通常は銅価に連動して、電線・ケーブルの価格も変動する傾向が強い。今回は銅価上昇を受けて、販売側はコスト増加分の価格転嫁を図ったが、需要者の高値警戒姿勢が強く、市場への浸透が間に合わなかった。銅価が引き続き高止まりすれば、販売側は採算確保のため、価格引き上げにより注力する模様のため、先行き強含みの見通しである。</p> <p>・2021年2月17日(水)10時~12時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>
<品目>	【地区】	(理由)			

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。